

令和2年7月9日

学生・教職員の皆さんへ

学校法人 悠久崇徳学園
事務局長

学生・教職員の県外移動及び接触に関する注意喚起について

7月6日時点で東京の新型コロナウイルス感染の継続が確認され、新規感染者は102人で、5日連続で100人を超えました。このほか埼玉が16人、神奈川が11人と新型コロナウイルスの感染が増加しつつある状況です。

つきましては、学生・教職員の県外移動については、最近の状況を踏まえ、当面の間、県境をまたぐ移動及び県外者との接触について、特に（北海道、埼玉県、千葉県、東京都ならびに神奈川県）との往来及び接触は、真に必要なものを除き自粛するよう要請いたします。

なお、やむを得ず県境をまたぐ移動が必要な場合については、別添えのとおり事前に学校事務局へ届出書を提出することといたしました。ご協力をお願いいたします。

以上